

第3次登米市定員適正化計画

(平成28年4月1日～平成33年4月1日)

平成28年3月
宮城県登米市

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	現状	2
1	これまでの定員適正化計画の達成状況	2
2	一般的指標との比較	3
3	職員の年齢構成及び年度別退職予定者の状況	5
III	第3次計画	6
1	基本方針	6
2	定員適正化に向けた取組	6
3	目標	7
(1)	計画期間	7
(2)	年度別目標	7
4	計画及び進捗状況の公表	8

I 計画策定の趣旨

本市では、これまで行政サービスの向上を目指した様々なまちづくりの取組を進めるとともに、安定的な行財政運営の基盤確立に向けた不断の改革に努めてきました。

市町村合併から11年が経過し、人口減少社会への対応に向けた行政課題が顕在化する一方で、財政規模の縮小など社会経済情勢や行財政運営の環境が大きく変化しています。

これらを踏まえ、本市では平成27年度において最上位計画である「第二次登米市総合計画（以下「総合計画」という。）」を策定し、新たなまちづくりに対する基本理念を「協働による登米市の持続的な発展」とし、持続可能なまちづくりに向けた効果的な施策を推進していくこととしました。

今般、「第2次登米市定員適正化計画（以下「第2次計画」という。）」の目標年次に到達するとともに、総合計画を下支えする「第3次登米市行財政改革大綱（以下「行革大綱」という。）」及び「第3次登米市行財政改革実施計画」が策定されたことから、さらなる職員の適正な定員管理を図るための指針として「第3次登米市定員適正化計画（以下「第3次計画」という。）」を策定するものです。

策定にあたっては、普通交付税合併特例措置の段階的な縮小など将来の財政規模を見据え、本庁機能及び総合支所の在り方を含め、より効率的な組織体制の見直しを図るとともに、多様化する市民ニーズに応えられる行政サービスを提供するため、必要な行政サービスに応じた人員配置を行ってまいります。

なお、最重要課題である少子化対策や健康長寿、雇用の創出、移住・定住の促進など、人口減少社会への対応に向けた総合計画の着実な実行を基本とし、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進する組織体制の構築と行政需要の変化に対応できる定員管理を行ってまいります。

II 現状

1 これまでの定員適正化計画の達成状況

平成18年度策定の「第1次登米市定員適正化計画（以下「第1次計画」という。）」から平成22年度策定の第2次計画においては、平成18年4月1日現在の職員数1,970人を基準として、10年後である平成28年4月1日時点の職員数を1,356人とし、614人（31.2%）を削減する目標を設定しました。この間、事務事業の見直し等による組織機構のスリム化を図りながら、指定管理者制度の導入、民間委託などの事務事業の見直しを進め、退職勧奨制度を活用するとともに、退職者数に対する職員の補充は必要最低限とし、採用者数の抑制に努めてきました。しかし、急激な職員削減による市民サービスの低下に影響を及ぼさないことや地方分権の進展による国・県事務の権限移譲により市が担う事務量の増加などを考慮し、近年は退職者数に応じて、一定程度の一般事務職員の採用を行っています。また、子育て支援の取組による認定こども園へのスムーズな移行に向け、保育士・幼稚園教諭を任期付職員として採用することなどから、平成28年4月1日現在の職員数（見込み）は1,404人であり、目標である614人を48人下回る566人（28.7%）の削減となる見込みです。なお、合併時である平成17年度の職員数と比較すると593人の減となり、削減率は29.7%となります。（表1参照）

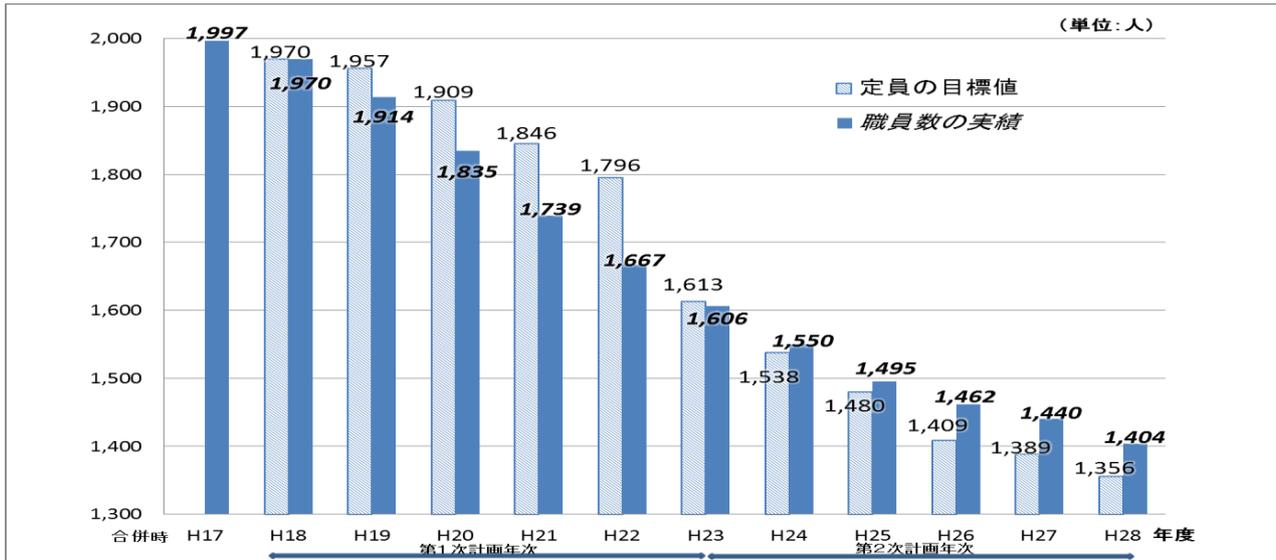
表1 部門別職員数の推移

(人)

計画年次		第1次計画年次					第2次計画年次							
区分	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	普通会計	一般行政	議会	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
総務			267	262	267	252	248	236	223	210	206	199	191	189
税務			40	42	39	36	35	33	31	32	32	32	31	31
民生			225	216	210	208	187	181	173	166	175	165	162	163
衛生			94	93	93	89	86	84	84	75	68	71	70	68
労働			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産			111	104	94	88	77	80	78	70	62	62	60	52
商工			10	10	9	13	13	13	13	11	11	12	12	15
土木			77	73	75	76	73	71	68	65	61	56	58	62
小計(A)		832	808	795	770	727	705	677	636	622	604	591	587	
特別行政	教育(B)	291	289	271	262	250	241	221	202	159	152	150	148	
	消防	149	149	152	158	156	160	156	158	161	154	163	151	
	小計	440	438	423	420	406	401	377	360	320	306	313	299	
計	1,272	1,246	1,218	1,190	1,133	1,106	1,054	996	942	910	904	886		
公営企業等会計	病院事業	600	598	585	539	506	472	465	470	472	473	458	444	
	水道事業	50	49	49	44	39	32	30	30	29	28	28	27	
	下水道(C)	34	33	30	28	29	26	26	23	22	21	20	19	
	その他(D)	41	44	32	34	32	31	31	31	30	30	30	28	
	計	725	724	696	645	606	561	552	554	553	552	536	518	
合計(実績)		1,997	1,970	1,914	1,835	1,739	1,667	1,606	1,550	1,495	1,462	1,440	1,404	
H18比削減実績		—	—	△56	△135	△231	△303	△364	△420	△475	△508	△530	△566	
計画目標職員数		—	1,970	1,957	1,909	1,846	1,796	1,613	1,538	1,480	1,409	1,389	1,356	
H18比削減目標		—	—	△13	△61	△124	△174	△357	△432	△490	△561	△581	△614	

※ 職員数は、各年4月1日現在の地方公共団体定員管理調査の数値であり、特別職は含みません。

各年度における定員の目標値と実績は以下のグラフのとおりです。



※ 平成23年度からの第2次計画において、目標値の見直しを図りました。

表2 年度別採用・退職者数 (登米市全体)

(人)

区分 \ 年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H18年度～ H28年度計
採用者	35	34	32	23	28	22	57	43	51	68	48	65	471
退職者	59	87	107	123	95	108	103	98	103	77	108	—	1,009
うち定年	17	34	49	60	53	63	57	46	65	44	60	—	531
うち勸奨等	42	53	58	63	42	45	46	52	38	33	48	—	478

※採用及び退職者数のなかには、国、県等からの割愛による職員を含みます。

2 一般的指標との比較

第3次計画の策定に当たり、新たに定員の目標値を設定するうえで、本市の職員数及び職員構成や一般的指標との比較及び固有の事情等について整理する必要があります。

地方自治体の適正な職員数を比較、管理するための一般的な指標としては、地方公共団体定員管理研究会が公表した定員回帰指標による試算との比較及び総務省の定員管理調査における部門別職員の類似団体との比較があり、それぞれ以下の状況となっています。

(1) 定員回帰指標との比較

「定員回帰指標」は、直近では平成25年3月に地方公共団体定員管理研究会が示した一般的指標で、人口及び面積と職員数の相関関係から分析した指標に基づいた数式によって職員数を概括的に試算するものです。この試算によると、一般行政部門の職員数は531人と試算され、本市の職員数は標準モデルに比べ60人超過している状況にあります。(表5参照)

表5 定員回帰指標試算値 (一般行政部門の職員数の比較)

	職員数
一般行政部門の職員数 (表1(a)、平成27年4月1日現在)	591人
定員回帰指標試算値	531人
※ 定員回帰指標による試算値は532人ですが、532人から退職手当組合等による共同処理分1名を差し引いた531人を比較対象にしています。	
定員回帰指標試算値超過職員数	60人

(2) 類似団体との比較

地方自治体の職員数を比較する場合、衛生、保健、消防、病院、上下水道など、公営企業及び広域行政組合等による運営の仕方に大きな相違があることから、公営企業会計等を除く普通会計の一般行政部門に属する職員数による比較が一般的に用いられます。

平成 27 年 4 月 1 日現在、一般行政部門に属する職員数は 591 人であり、人口と産業規模が登米市と類似する国内 38 団体の人口 1 万人当たりの職員数を比較すると、類似団体の平均が 58 人であるのに対して本市は 71 人と多いほうから 4 番目の位置にあります。

一方、面積で比較すると、類似団体における面積の平均は 244.5 平方キロメートルであるのに対し、本市は 536.4 平方キロメートルと 2.2 倍の面積を有しており、100 平方キロメートルあたりの職員数は、類似団体の平均が 161 人であるのに対し、本市は 110 人と少ないほうから 7 番目となっております。

本市の特徴としては、広い市域を有したなかで人口が分布しており、市内各施設において職員が行政サービスの提供に当たっているという状況にあることが見てとれます。(表 4 参照)

表 4 類似団体との比較（一般行政部門の職員数の比較）

	人口 1 万人当たりの職員数	備考
登米市	71 人	職員数 591 人／人口 83,763 人
類似団体平均	58 人	職員数 394 人／人口 68,474 人

(面積による職員数の比較)

	100 km ² 当たりの職員数	備考
登米市	110 人	職員数 591 人／面積 536.4 km ²
類似団体平均	161 人	職員数 394 人／面積 244.5 km ²

※ 1 平成 27 年 4 月 1 日現在で、特別職は含みません。

※ 2 類似団体区分は、総務省の分類によるもので、Ⅱ-0 グループ（人口 5 万人以上 10 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 95%未満かつⅢ次 55%未満の団体）となっており、該当する団体は全国 38 団体です。

(3) 一般的指標に対する評価と本市固有の事情

一般的な指標では、地勢・気候をはじめ、道路延長や河川・橋梁の数、農地・山林面積、子育て支援等公共施設の数など個々の自治体の特性、また、広域行政事務組合による運営の有無、合併の状況など個別の事情は考慮されていないことから、単に指標の数値比較のみをもって適正化の目標を設定するべきではないと考えます。特に本市では、9 つの自治体による大合併の際に、旧町ごとに設置した総合支所並びに区域ごとにおける保育・教育施設等において、行政サービスの拠点的提供を基本とした経緯があります。適正な定員を判断するためには、一定の職員配置を必要とする施設の数が多く存在しているという本市固有の事情を考慮する必要があります。(表 5 参照)

表 5 運営・管理が必要な主な施設数

区分	施設数	区分	施設数	区分	施設数	区分	施設数
総合支所	9	幼稚園	14	給食センター	5	市営住宅(戸)	1,137
保育所・児童館等	16	小学校	22	クリーンセンター	1	市道延長(km)	2,783
福祉施設	39	中学校	10	衛生センター	1	橋梁	1,399

※平成 27 年 4 月 1 日現在

3 職員の年齢構成及び年度別退職予定者の状況

職員の年齢構成を見ると、50歳代が一般行政部門においては全体の36.2%、行革大綱ベースでは37.6%、全職員では全体の33.8%を占めており、特に55歳以上がいずれも20%以上を占めている状況にあります。

これまでと同様に、今後5年間も大量の職員が定年退職を迎えることとなり、平成28年度から5年間の定年退職予定者は249名となっています。(表6、表7参照)

表6 年代別職員数

(人)

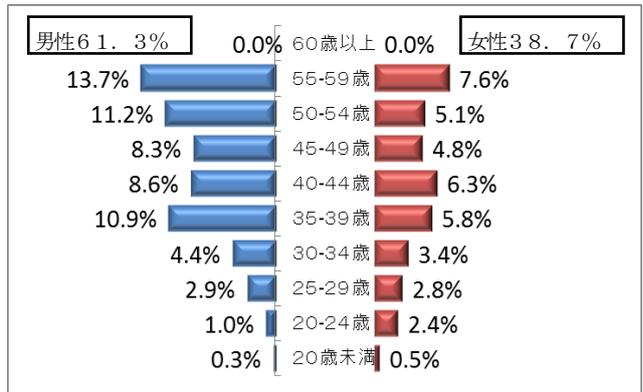
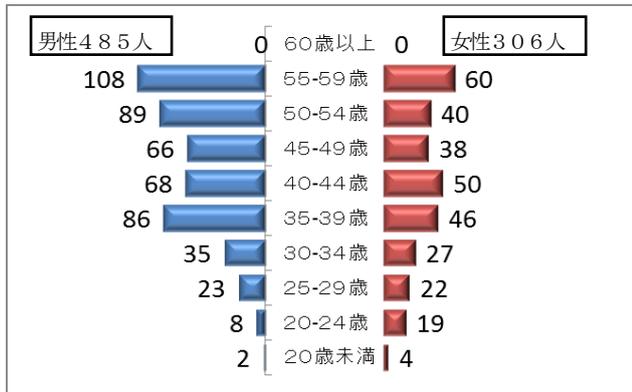
年齢層	～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
一般行政部門	23	29	53	100	100	72	96	118	0	591
構成比 (%)	3.9	4.9	9.0	16.9	16.9	12.2	16.2	20.0	0.0	100
行革大綱ベース	33	45	62	132	118	104	129	168	0	791
構成比 (%)	4.2	5.7	7.8	16.7	14.9	13.1	16.3	21.3	0.0	100
全職員	87	102	125	229	224	176	203	284	10	1,440
構成比 (%)	6.0	7.1	8.7	15.9	15.6	12.2	14.1	19.7	0.7	100

※ 職員数は、平成27年4月1日現在

※ 行革大綱ベースは一般行政部門に教育及び特別会計を加えたもの。

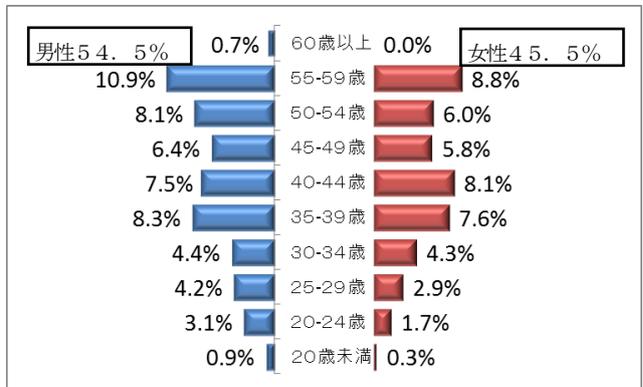
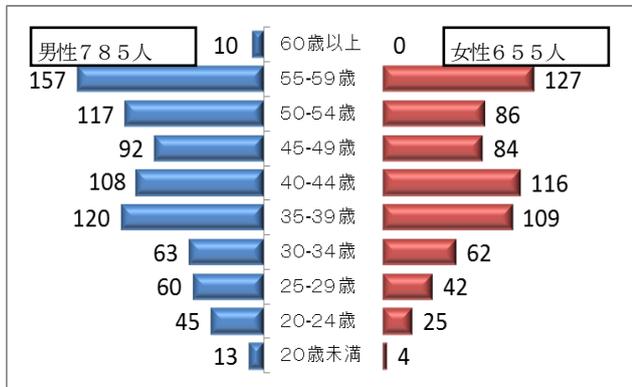
グラフ：行革大綱ベース5歳刻み 人数791人

構成割合 (%)



グラフ：全職員5歳刻み 人数1,440人

構成割合 (%)



※ 職員数は、平成27年4月1日現在

表7 年度別定年退職予定者数

(人)

年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
一般行政部門	24	21	21	26	20	112
行革大綱ベース	34	29	30	34	28	155
全職員	53	47	53	52	44	249

Ⅲ 第3次計画

1 基本方針

総合計画の着実な実行を基本とし、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進する組織体制の構築と登米市行財政改革大綱などに定めるまちづくりの方向性や将来的な行財政需要の動きを反映させた定員管理を行っていきます。

また、複雑多様化する市民ニーズや新たな財政需要へ迅速かつ柔軟に対応できる組織とするため、事務事業の見直し等による行政改革を推進し、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を計画的に実施します。

2 定員適正化に向けた取組

(1) 事業の執行に必要な最少の人員体制の構築

①総合計画を推進するための職員配置

総合計画に基づく重点戦略等の推進事業を見据えて、各年度における業務量等を推計し、職員配置に反映します。

②事務事業量にあった人員配置

行財政改革実施計画に掲げた取組及び総合計画実施計画に掲げた事務事業の始期・終期を見極め、年度別の事務事業量に応じた人員の再配置を行います。

③計画的な職員採用の実施

定年退職の動向と退職勧奨制度の活用による退職者数を想定し、計画的な職員採用を実施します。
また、専門性を持った職員採用や任期付職員制度の活用により、効率的な職員配置と年齢構成の偏りを補正するための取組を行います。

(2) 組織機構の再編・整理と機動的な組織体制の構築

①本庁及び総合支所との連携強化

本庁機能と総合支所との連携強化に努めながら、より組織のスリム化を図っていくとともに、時代の変化に的確に対応した効率的な行政サービスを提供するための組織を構築していきます。

②総合支所の組織・業務

総合支所の在り方として、下記のア～ウまでの3つの業務を推進する体制とします。

ア「地域づくりの拠り所」

○地域活動団体等の自立を促進するために必要な支援業務。

イ「市民の生命と財産を守る安全・安心」

○消防団、交通・防犯指導隊、除雪等地域の安全安心に係る業務。

ウ「市民の健康長寿・相談・窓口業務」

○健康づくり、保健・福祉相談業務

○税や住民票等諸証明の交付・申請、届出・受理及び一般的な相談に係る業務。

また、行政に対する市民の最も身近な相談窓口として、市民サービスの著しい低下を招かないよう配慮しながら、本庁及び総合支所の業務分担を見直し、効率的な業務運営を図ります。

③民間委託の活用による業務の効率化

市民サービスの向上に配慮しつつ、民間で行うほうが市民サービスの向上に繋がる業務は民間の活力を生かした業務委託を推進し、業務の効率化に努めます。

(3) 人材育成と職場環境の整備

①職員の能力開発

限られた職員数による効率的な行政運営と質の高い行政サービスの提供を行うことができる人材の育成に努めます。

また、地方分権の時代に相応しい政策立案能力や、時代の要請に対して、自覚と責任をもって施策を遂行できる業務遂行能力の向上に努めるとともに、職員の能力を引き出し、意識を高めるための取組を推進します。

②危機管理能力の向上

職員が高い倫理観と危機管理意識の下で業務を遂行するよう、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）や情報管理に努めます。

また、メンタルヘルスやストレスチェックなど様々なリスクに対するマネジメント能力の向上に努めます。

③職場環境の整備

育児休業や介護休暇などワークライフバランスに配慮した制度の利用促進と障害者雇用の推進に行政組織として取り組み、働きやすい環境づくりを推進します。

3 目標

(1) 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

(2) 年度別目標

前述の「基本方針」及び「定員適正化の取組」に基づく職員配置を行い、組織運営の効率化・スリム化及び職員の年齢構成の偏りを補正するための取組等を基に、平成 28 年度から平成 32 年度までの各年度において必要となる職員数を算定します。

計画期間の最終時点を平成 33 年 4 月 1 日とし、独立採算制である公営企業会計及び特別行政の消防を除いた行改大綱ベースの一般行政部門、教育、下水道ほか特別会計の市長部局等の目標職員数を 722 人とし、第 1 次行財政改革大綱の始期である平成 18 年度（4 月 1 日）の職員数 1,174 人から 452 人（38.5%）の削減を目標とします。（表 8 参照）

なお、部門別の職員数は、認定こども園の民営化など登米市独自の要因を加味し、年度別の目標職員数は、各年度の退職者数、事務事業の見直し、組織の再編予定等を加味して算出しています。

参考として、登米市全体の目標職員数は病院事業における職員数の充実等を勘案し、平成 33 年 4 月 1 日の登米市全体の目標職員数を 1,381 人とし、第 1 次定員適正化計画の始期である平成 18 年 4 月 1 日の職員数 1,970 人から 589 人（29.9%）の削減を目標とします。

表8 定員適正化の年度別目標

(人)

				18年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33.4.1	
行財政改革大綱ベース (市長部局等)	普通会計	一般行政	議会・総務・ 税務	312	229	226	223	222	221	219	218	
			民生・衛生	309	232	231	231	220	216	210	208	
			農林水産 ・商工	114	72	69	68	68	68	68	68	
			土木	73	58	61	60	60	60	60	60	
			小計	808	591	587	582	570	565	557	554	
	特別会計	特別行政	教育	289	150	148	150	137	130	123	121	
			計	1,097	741	735	732	707	695	680	675	
	特別会計	特別行政	下水道	33	20	19	19	19	19	19	19	
			その他	44	30	28	28	28	28	28	28	
			計	77	50	47	47	47	47	47	47	
	合計				1,174	791	782	779	754	742	727	722
	18年度比				—	△383	△392	△395	△420	△432	△447	△452
	28年度比				—	—	—	△3	△28	△40	△55	△60
【参考】※市全体：上記の行財政改革大綱ベースの数値に消防及び公営企業会計を加算したもの												
市全体	普通会計	特別行政	消防	149	163	151	153	151	151	151	151	
			公営企業会計	病院事業	598	458	444	479	482	482	482	481
	公営企業会計	水道事業	49	28	27	27	27	27	27	27	27	
		計	647	486	471	506	509	509	509	509	508	
		合計	1,970	1,440	1,404	1,438	1,414	1,402	1,387	1,381		
	18年度比				—	△530	△566	△532	△556	△568	△583	△589
	28年度比				—	—	—	34	10	△2	△17	△23

※ 職員数に特別職は含みません。

※ 公営企業会計については、独立採算制に基づいた定員管理を行います。

4 計画及び進捗状況の公表

- (1) 計画の公表：第3次計画策定後「登米市ホームページ」により公表します。
- (2) 進捗状況の公表：登米市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年登米市条例第39号）に基づき、毎年度、閲覧所において閲覧に供するとともに、「登米市ホームページ」により公表します。